

果樹をめぐる情勢

令和 3 年 2 月

農林水産省



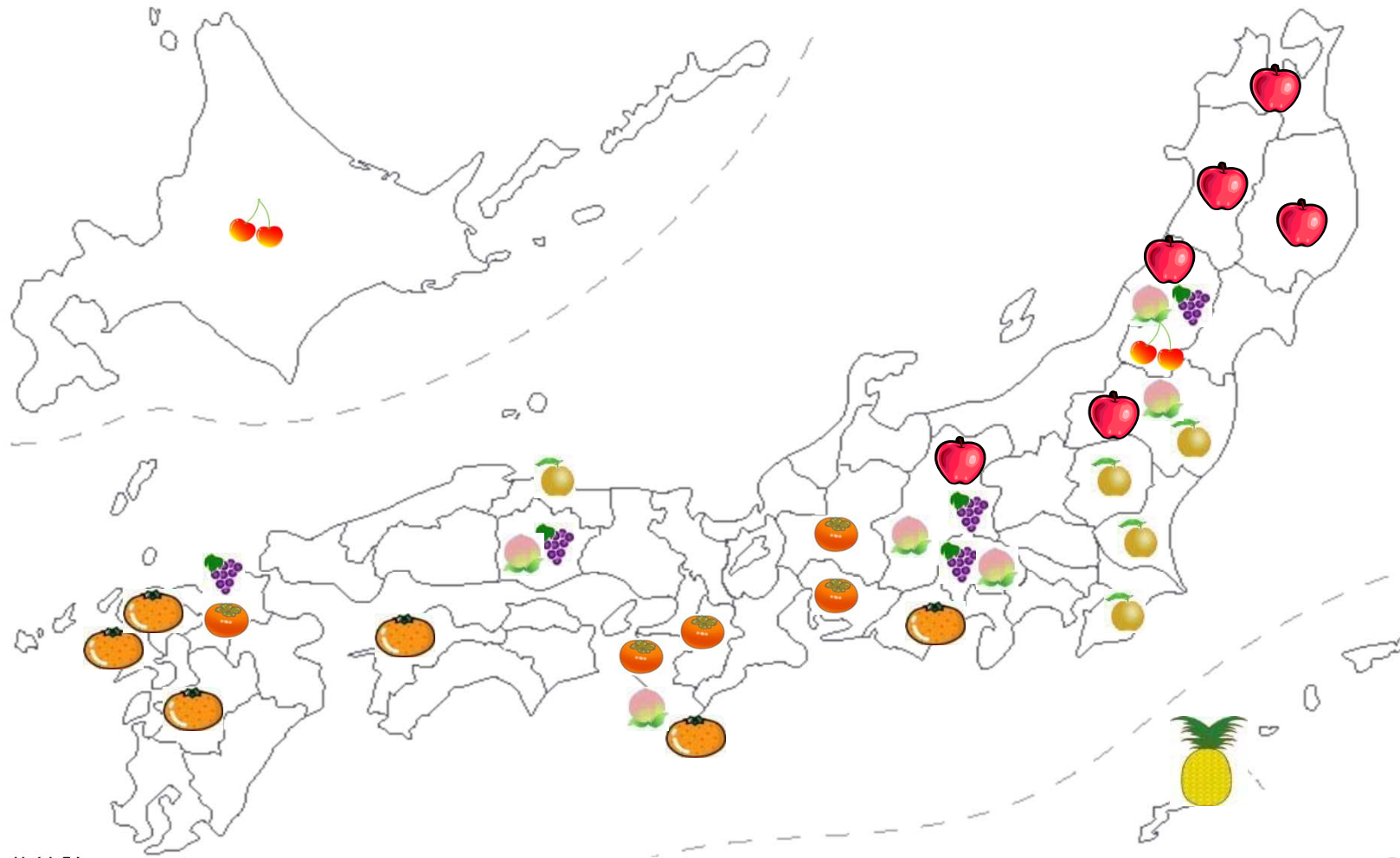
目次

1	果樹の品目	1
2	果実の需給構造	3
3	果樹の生産動向	5
4	果樹の経営動向	9
5	果実の流通動向	13
6	果実の加工動向	14
7	果実の消費動向	16
8	果実の卸売価格の推移	19
9	果実の輸出状況	21
10	果実の輸入状況	23
11	果樹研究の推進	24
12	地球温暖化の影響と対策	27
13	新たな果樹農業振興基本方針（令和2年4月30日）について	28
14	果樹支援対策（令和2年度予算）	29
	（参考①）果樹経営支援対策事業の実施状況	43
	（参考②）果樹経営安定対策について	44
	（参考③）果樹共済事業の加入状況	45
	（参考④）都道府県別果実産出額	46

1 果樹の品目①（全国の栽培状況）

- 我が国では、全国各地で立地条件に応じた多様な果樹が栽培されている。このうち、生産量等が統計で把握されているのは約130品目となっている。
- 東日本を中心としたりんご、西南暖地を中心としたかんきつ類をはじめ、例えば、山形県のおうとう、山梨県のももやぶどう、鳥取県の日本なし、沖縄県のパイナップルといった品目がそれぞれ特徴的な産地を形成している。

主な果樹の栽培地域



資料：農林水産省「平成30年産果樹生産出荷統計」

注：各品目の収穫量の上位県を記載

1 果樹の品目②（品目別ランキング（平成29年））

品目	栽培面積 (ha)		生産量 (t)		生産額 (億円)	
みかん	42,800	1	741,300	1	1,722	1
りんご	38,100	2	735,200	2	1,384	2
かき	20,300	3	224,900	4	401	7
くり	19,300	4	18,700	18	108	11
ぶどう	18,000	5	176,100	5	1,381	3
うめ	15,900	6	86,800	7	308	8
日本なし	12,100	7	245,400	3	764	4
もも	10,400	8	124,900	6	576	5
おうとう	4,700	9	19,100	17	445	6
すもも	3,000	10	19,600	15	91	12
不知火（デコポン）	2,793	11	43,627	8	145	9
ユズ（柚）	2,244	12	19,600	16	48	19
イヨカン（伊予柑）	2,223	13	30,864	11	56	17
キウイフルーツ	2,100	14	30,000	12	131	10
ポンカン	1,701	15	21,410	14	46	21

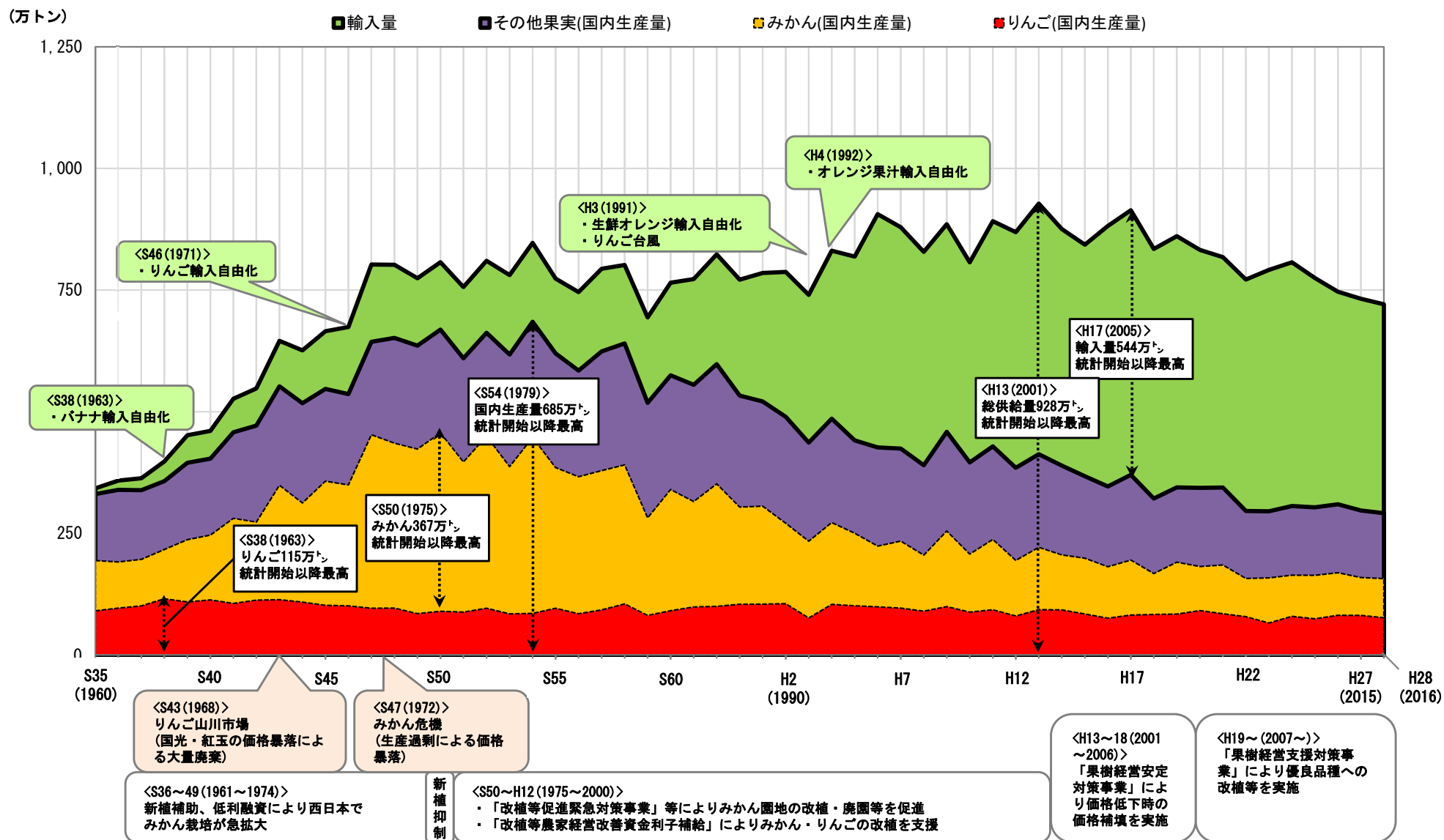
品目	栽培面積 (ha)		生産量 (t)		生産額 (億円)	
ナツミカン	1,599	16	32,248	10	55	18
ハッサク（八朔）	1,585	17	33,747	9	47	20
西洋なし	1,550	18	29,100	13	86	13
びわ	1,270	19	3,630	35	34	23
ブルーベリー	1,115	20	2,558	41	-	-
イチジク	986	21	12,968	19	66	15
キヨミ（清見）	867	22	12,385	21	32	24
タンカン	780	23	4,675	30	18	28
ギンナン （イチヨウ）	655	24	823	53	5	33
パインアップル	542	25	8,500	23	14	30
カボス	534	26	3,864	33	9	31
レモン	524	27	8,259	24	-	-
ブンタン（文旦）	499	28	12,730	20	37	22
カワチバンカン （河内晩柑）	481	29	10,710	22	-	-
ハルミ	471	30	5,626	28	-	-

資料：耕地及び作付面積統計、果樹生産出荷統計、生産農業所得統計、特産果樹生産動態等調査

注：赤字は政令指定品目、青字は政令指定品目の「その他かんきつ」に含まれるもの。
生産額の「-」表記は、生産農業所得統計の調査対象外の品目。

2 果実の需給構造①（生産量、輸入量の推移）

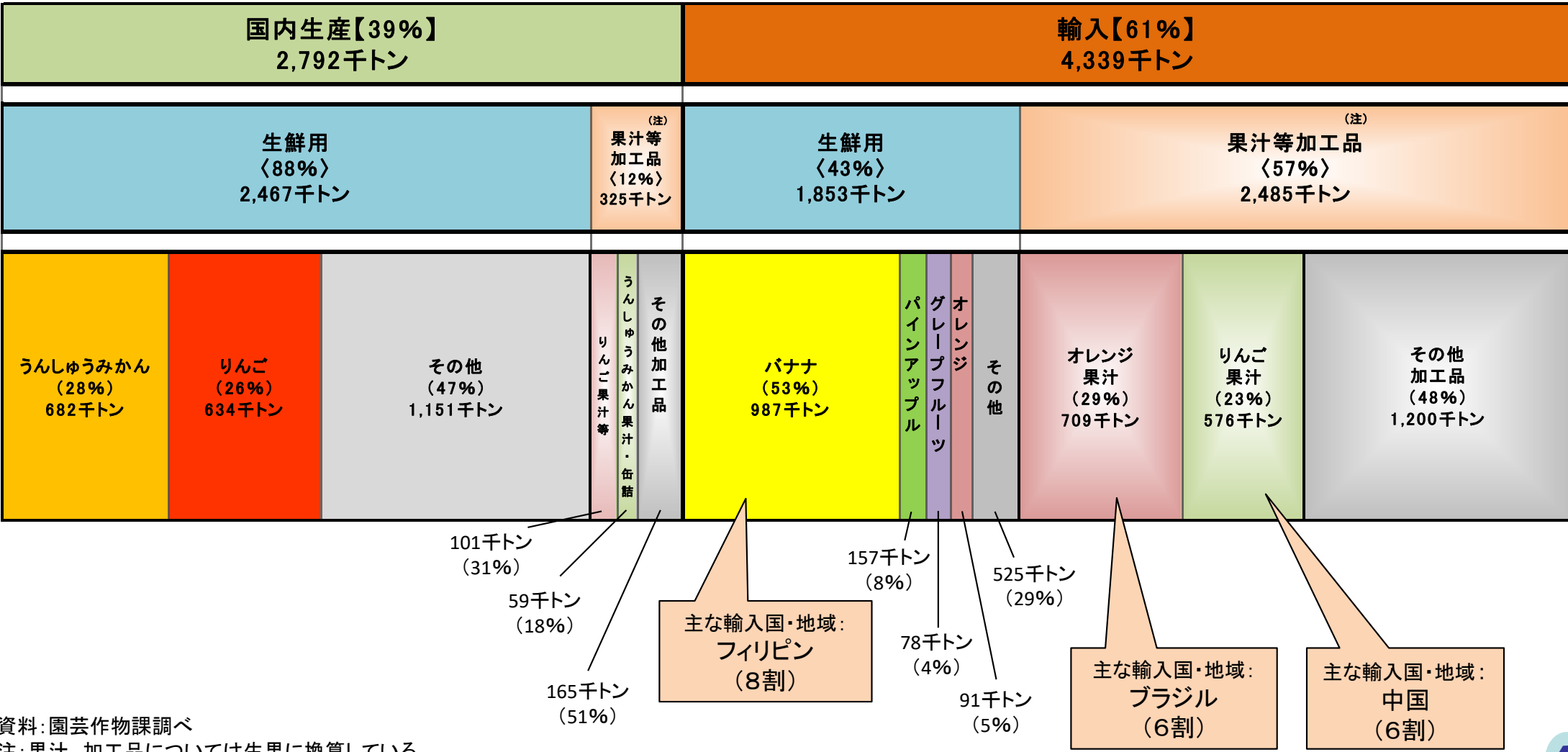
- 果実の生産量は、戦後大きく増加し昭和54年にピークに達した後、現在に至るまで減少を続けている。
- 輸入については、自由化に伴って段階的に増加傾向にあったが、近年は減少傾向。



2 果実の需給構造②（国内生産、輸入の内訳）

- 果実の国内需要のうち、国産品は約4割で、輸入品は約6割である。
- 国内生産のうち約9割は生鮮用である一方で、輸入品の約6割は果汁等加工品である。
- 輸入の生鮮用のうち5割はバナナで、果汁等加工品のうち5割がオレンジ果汁とりんご果汁である。

○果実の需給構造(平成29年(推計))

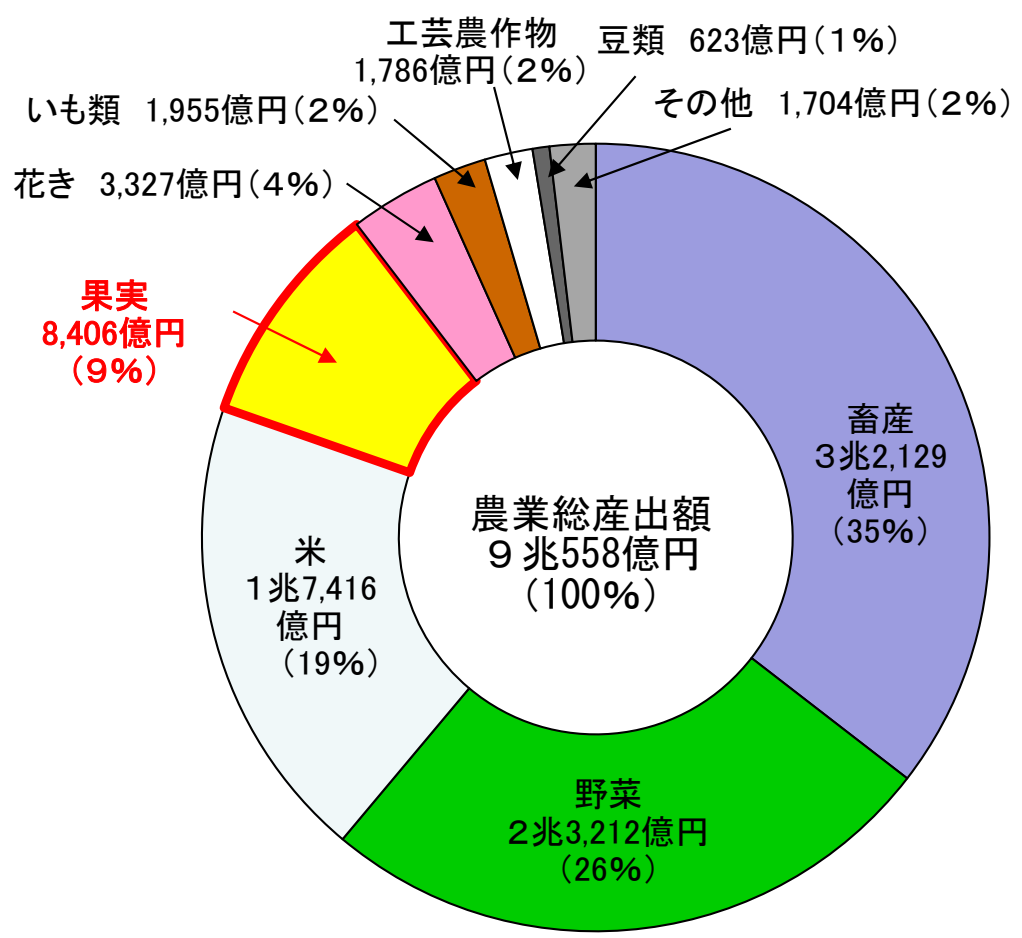


資料：園芸作物課調べ
 注：果汁、加工品については生果に換算している。
 ※当該データは、メーカーや団体等への聞き取りをして整理した推計値である。

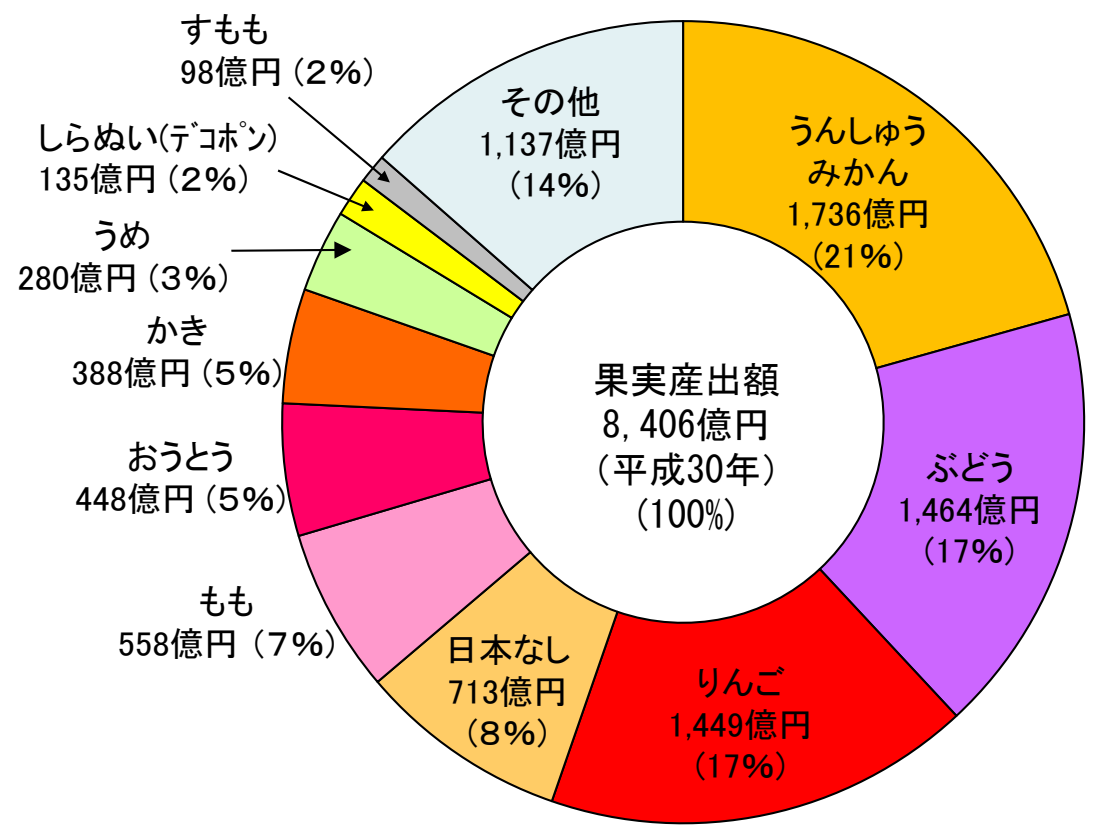
3 果樹の生産動向 ① (産出額)

○ 果実の産出額は約8,406億円で、農業総産出額の1割程度を占めている。
 ○ 品目別では、うんしゅうみかん、ぶどう、りんごで果実産出額の過半を占めている。

○我が国の農業総産出額 (平成30年)



○果実産出額の品目別割合 (平成30年)

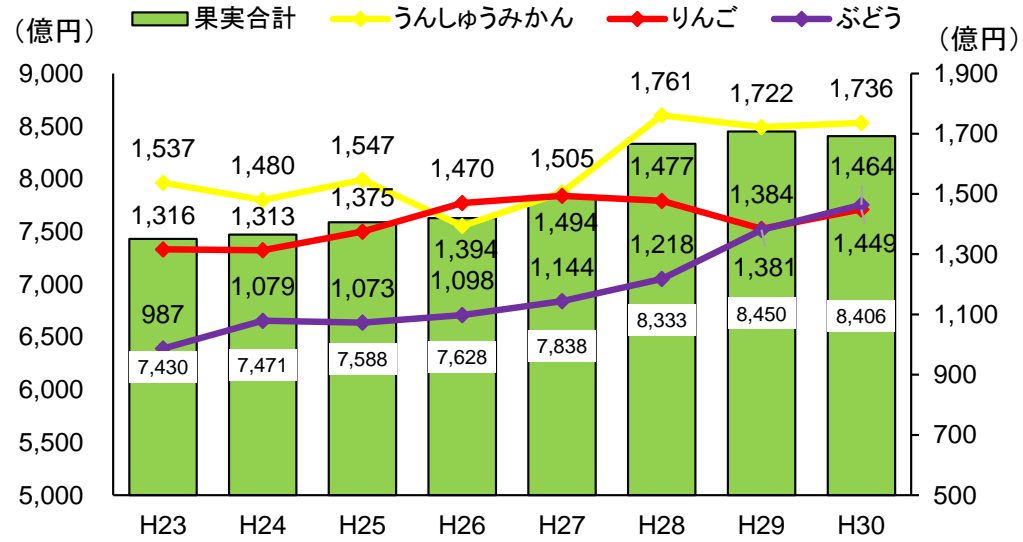


資料:農林水産省「生産農業所得統計」
 注:果実産出額の品目別の値は、都道府県別の合計値である。

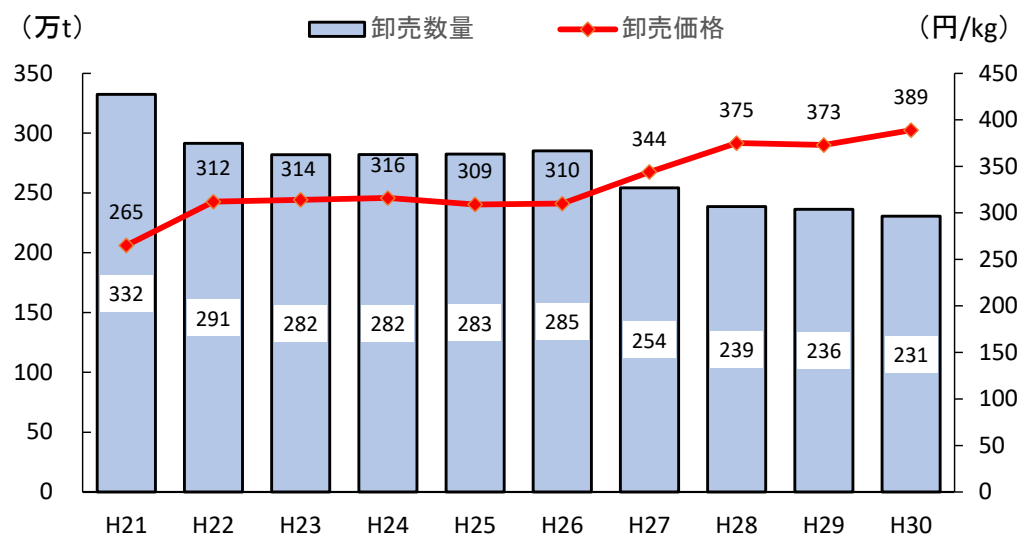
3 果樹の生産動向 ②（国産果実の需要）

- 果実の産出額は平成24年から、6年連続して増加している。
- 国産果実の卸売数量は減少傾向である中、卸売価格は上昇傾向で推移している。
- この背景として、①優良品種・品目への転換等により、消費者ニーズにあった高品質な国産果実が生産されるようになったことに加え、②人口減少等による需要の減少以上に生産量が減少していることが考えられる。

○国産果実の産出額の推移



○国産果実の卸売数量・価格の推移



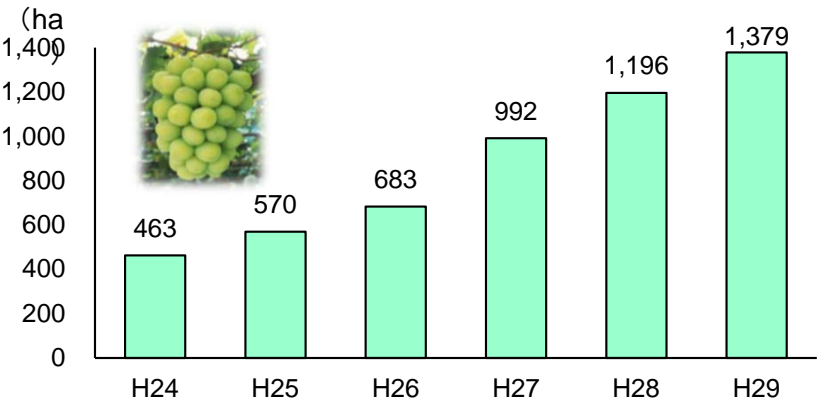
資料：農林水産省「青果物卸売市場調査報告」

(参考) 補助事業による優良品種・品目への転換実績

		H25	H26	H27	H28	H29	H30
転換面積 (ha)	年度	897	962	861	904	774	702
	累計	4,687	5,649	6,510	7,414	8,188	8,890

注1：転換面積とは、果樹経営支援対策事業により、優良品種・品目への改植・高接を実施した面積
 注2：累計は果樹経営支援対策事業が始まった平成19年度以降に事業で改植・高接を実施した面積の各年度での合計

(参考) シャインマスカットの栽培面積の推移

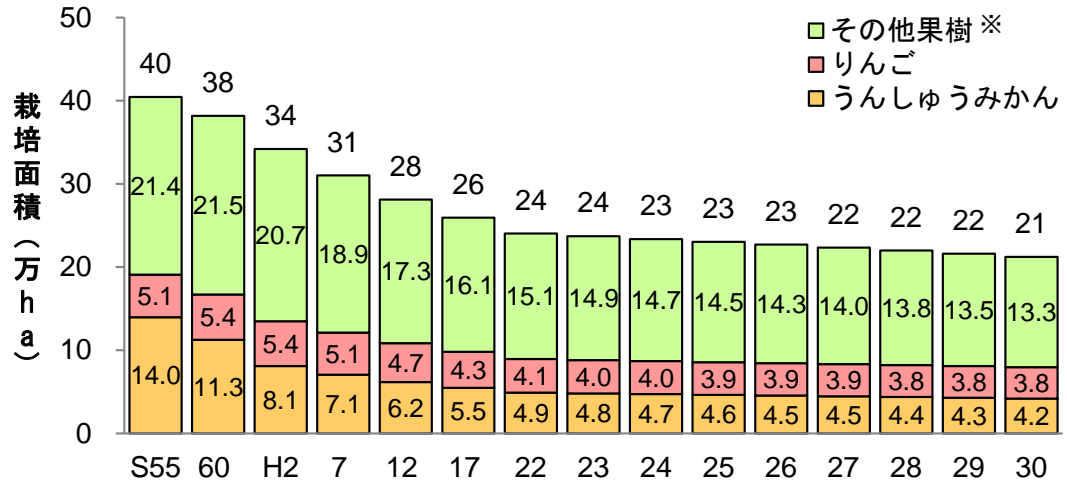


3 果樹の生産動向 ③（栽培面積、生産量、栽培農家数）

○ 栽培面積や生産量は、近年、緩やかな減少傾向で推移。これは、高齢化が急速に進み、栽培農家数も減少傾向にあること等による。

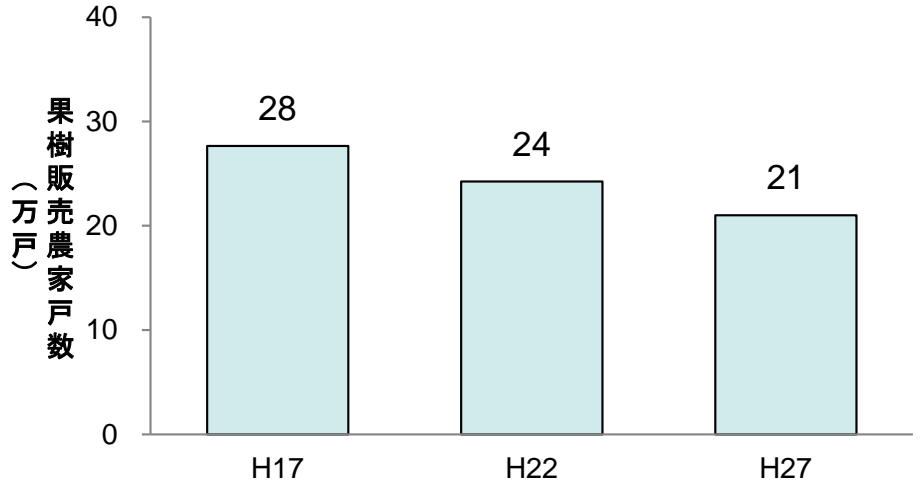
○ 果樹販売額のうち、果樹部門における主業農家の割合は、金額（農業粗収益）ベースで7割を占める。

○果樹の栽培面積の推移



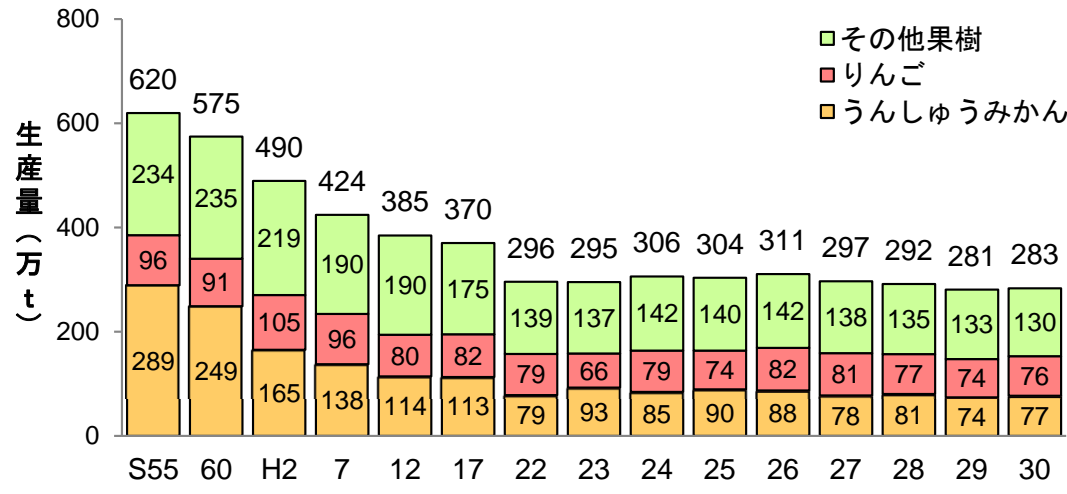
※その他：ぶどう、かき等、主要な果樹 資料：農林水産省「耕地及び作付面積統計」

○果樹の栽培農家数の推移（販売農家）



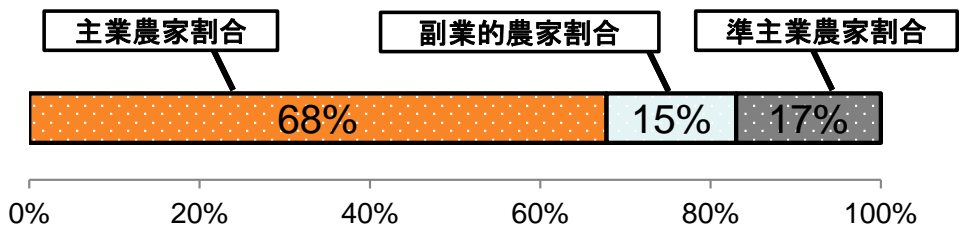
資料：農林水産省「2015年農林業センサス」

○果樹の生産量の推移



資料：農林水産省「食料需給表」

○果樹販売農家における農家類型シェア（農業粗収益ベース）

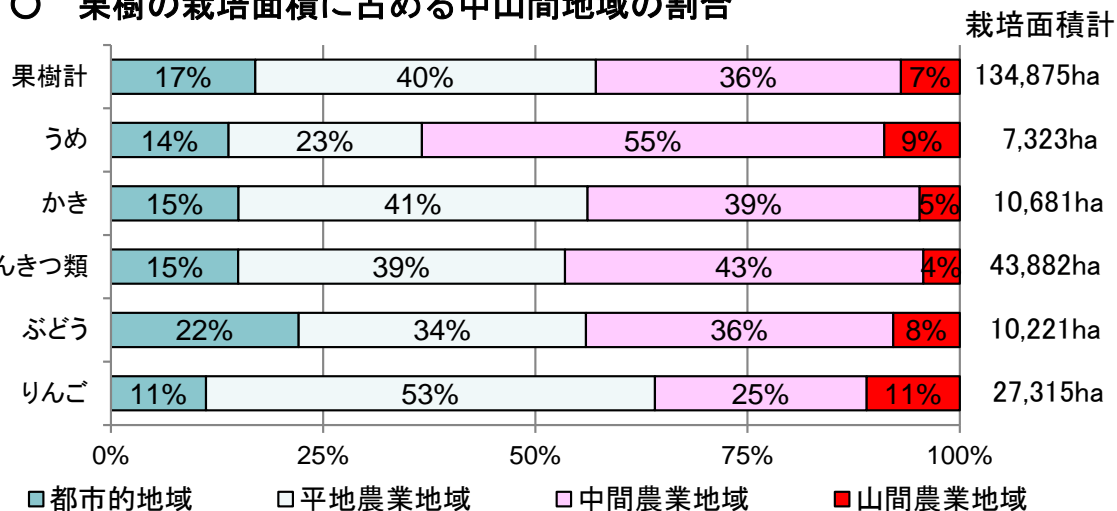


資料：「2015年農林業センサス」、「平成27年経営形態別経営統計（個別統計）」より推計。
 注：1) 「主業農家」とは、農業所得が主（農家所得の50%以上が農業所得）で、調査期日前1年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいる農家である。
 2) 「準主業農家」とは、農外所得が主（農家所得の50%未満が農業所得）で、調査期日前1年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいる農家である。
 3) 「副業的農家」とは、調査期日前1年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の自の世帯員がいない農家（主業農家と準主業農家以外の農家）である。

3 果樹の生産動向 ④（中山間地域割合、耕作放棄地面積等）

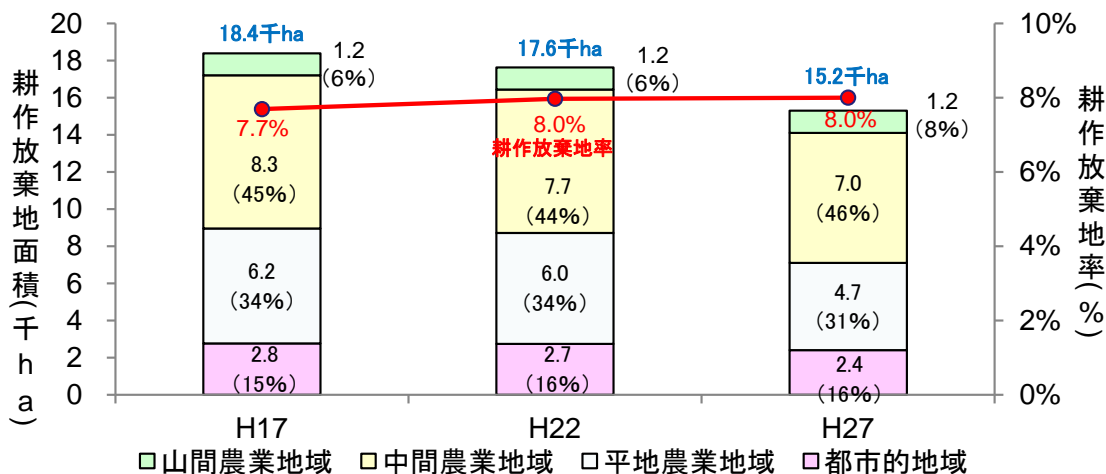
- 果樹は、他の作物の栽培が困難な中山間地域での栽培が多く、こういった地域を中心に形成された主産地においては、果樹が農業産出額の多くを占める基幹品目となっている。
- 樹園地の耕作放棄地は平成27年で15,200haであり、耕作放棄地率は8.0%となっている。

○ 果樹の栽培面積に占める中山間地域の割合



資料：農林水産省「2015年農林業センサス」
注：値は、農業地域類型別の露地栽培面積（販売目的で栽培した栽培面積）割合

○ 樹園地の耕作放棄地面積の推移（販売農家）



資料：農林水産省「農林業センサス」
注：1) ()内の数値は耕作放棄地面積の農業地域類型別割合。
2) 耕作放棄地率は、耕作放棄地面積÷(経営耕地面積+耕作放棄地面積)×100。

○ 果樹主産地における基幹品目の農業産出額割合（平成30年）

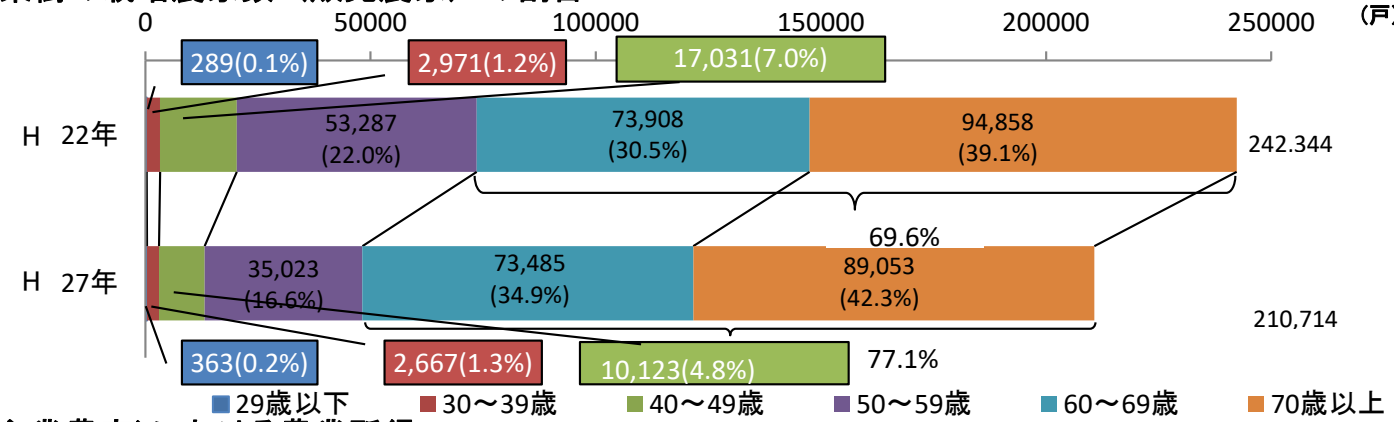
基幹品目	主産地	農業産出額（億円）		基幹品目割合 (B)÷(A)
		合計 (A)	基幹品目 (B)	
うんしゅう みかん	浜松市 (静岡)	487	148	30%
	有田川町 (和歌山)	134	87	65%
ぶどう	笛吹市 (山梨)	232	98	42%
	甲州市 (山梨)	147	97	66%
りんご	弘前市 (青森)	430	351	82%
	長野市 (長野)	165	56	34%
日本なし	白井市 (千葉)	46	27	59%
もも	笛吹市 (山梨)	232	95	41%
かき	五條市 (奈良)	89	46	52%
おうとう	東根市 (山形)	185	99	54%

資料：農林水産省「市町村別農業産出額(推計)」

4 果樹の経営動向 ①（経営者年齢別果樹の栽培農家数、農業所得）

- 農家の減少と高齢化が急速に進み、平成22年からの5年間で果樹の栽培農家数は13%減少、経営者が60歳以上の割合は7.5%上昇。
- 果樹作経営を営む主業農家の平均農業所得は473万円。
- 各県が果樹農業振興計画において定める「効率的かつ安定的な経営体」の目標農業所得は520～620万円程度。経営規模の拡大やわい化栽培、スピードスプレーヤーの導入等による労働時間の短縮が目指されている。

○ 経営者年齢別果樹の栽培農家数（販売農家）の割合



資料：農林水産省「農林業センサス」

○ 果樹作経営(主業農家)における農業所得

経営耕地面積 (ha)	うち果樹 (ha)	自営農業労働時間 (時間)	粗収益 (万円)	経営費 (万円)	雇用労賃	種苗・苗木	肥料	農業薬剤	光熱動力	自動車	農機具	農用建物	賃借料	その他	農業所得 (万円)
2.3	1.6	4,899	1,112	639	82	47	40	72	68	28	63	41	39	160	473

資料：農林水産省「平成30年営農類型別経営統計」、注：労働時間、粗収益、経営費及び農業所得は、果樹以外の作物に係るものも含む

○ 果樹農業振興計画で定める「効率的かつ安定的な経営体」の農業所得

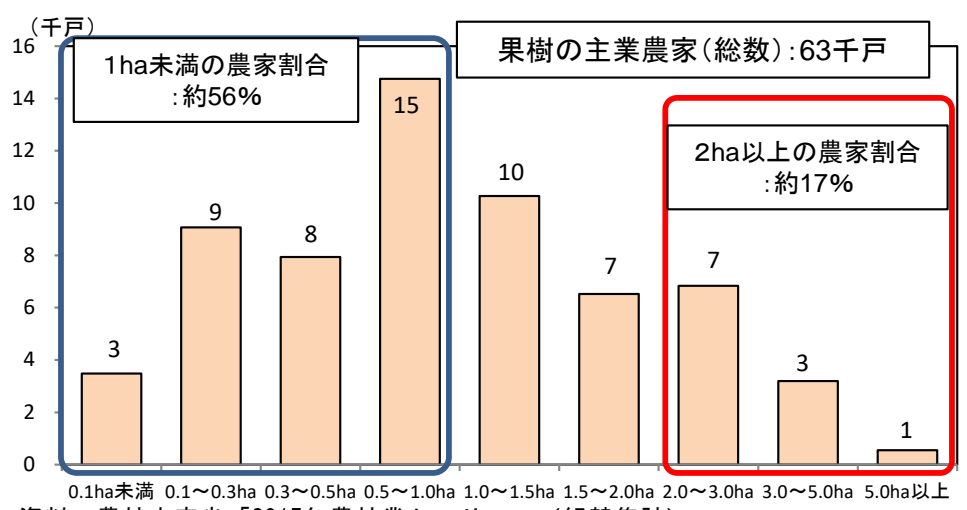
地域	経営類型	主な技術体系	経営規模	労働時間	粗収益	経営費	農業所得
和歌山	うんしゅうみかん 専作	マルチ栽培	2.4 ha	3,600時間	1,357万円	766万円	591万円
青森	りんご 専作	わい化栽培(46%) 摘果剤の利用	2.6 ha	4,120時間	2,143万円	1,608万円	535万円
山梨	ぶどう 専作	スピードスプレーヤー	1.4 ha	3,600時間	1,219万円	595万円	624万円
長野	りんご+もも 複合経営	スピードスプレーヤー 新わい化栽培(りんご)	1.7 ha	2,713時間	2,068万円	1,547万円	521万円

資料：各県果樹農業振興計画(平成27年改定)より抜粋

4 果樹の経営動向 ② (経営規模、労働時間等)

- 栽培面積約2ha以上の農家は、果樹の主業農家全体の17%程度。一方、果樹の主業農家のうち56%は栽培面積1ha未満の農家。
- 果樹は、収穫等機械化が困難な作業や剪定など高度な技術が必要な作業が多く、労働集約であり、水稻に比べると主業農家の割合が高い。

○ 果樹を栽培した主業農家の果樹栽培面積規模別農家数



資料: 農林水産省「2015年農林業センサス」(組替集計)
注: 施設栽培は含まない

○ 果樹を栽培した農家における主業農家割合 (販売農家)

	主業農家割合	主業農家(戸)	準主業農家(戸)	副業的農家(戸)
果樹部門	30%	62,618	44,399	103,697
水稻部門	18%	170,292	208,577	561,085

資料: 農林水産省「2015年農林業センサス」
注: 1) 「販売農家」とは、経営耕地面積が30アール以上又は調査期日前1年間に於ける農産物販売金額が50万円以上の農家。
2) 「主業農家」とは、農業所得が主(農家所得の50%以上が農業所得)で、調査期日前1年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいる農家である。
3) 「準主業農家」とは、農外所得が主(農家所得の50%未満が農業所得)で、調査期日前1年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいる農家である。
4) 「副業的農家」とは、調査期日前1年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の自の世帯員がいない農家(主業農家と準主業農家以外の農家)である。

○ 主要果樹、水稻及びばれいしょの作業別部門労働時間(10a当たり)

